

1. 京都議定書第一約束期間に向けた地球温暖化対策の加速化等

(1) 国内の政策手段を総動員した京都議定書目標達成計画の実施

ア) 目標達成を確実にするための国内対策の加速化

- ① 脱炭素社会の実現に向け大きく舵を切るため、バイオエタノールを始めとする輸送用バイオ燃料の供給確保と流通環境の整備の加速化、「E10」^(※1)への対応の促進等を通じ、とりわけ輸送部門でのバイオマスエネルギーの導入加速化や必要な技術開発に取り組みます。
(※1 E10: エタノール10%混合ガソリン)
- ② 平成18年度に引き続き、世界最高水準の太陽光発電システムの更なる導入拡大を図ります。その他、廃棄物処理や自然環境保全の分野との連携による再生可能エネルギーの導入を進めます。
- ③ 自主参加型国内排出量取引制度については、参加企業を増加させ充実を図るとともに、制度化も視野に入れた検討を進めます。
- ④ 森林吸収源対策として、国立公園等において地元住民を雇用し森林整備を行います。
- ⑤ 国民のライフスタイル・ワークスタイル変革に向けて、レジ袋の削減とふろしきの活用等をテーマとして引き続き集中的なキャンペーンを行うとともに、市町村ごとに温室効果ガスの排出量が少ない一品を選定し、地域レベルでの知恵の環を広げていきます。

【主な予算措置】

	百万円
バイオマスエネルギー導入加速化戦略(石油特会)	11,453(5,171)
ソーラー大作戦(一般会計・石油特会)	5,258(4,145)
(新)風力発電施設に係る適正整備推進事業(石油特会)	500(0)
温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業(石油特会)	3,000(-)
国内排出量取引推進事業(石油特会)	250(200)
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンカー)事業費	351(300)
地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業(石油特会)	3,000(3,000)
(新)温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業(石油特会)	800(0)
(新)バイオマスエネルギー等中核的温暖化対策技術戦略策定調査	50(0)

イ) 京都メカニズムの活用

- 改正地球温暖化対策推進法等を踏まえ、京都メカニズムを活用したクレジットの取得を計画的かつ効率的に進めます。

【主な予算措置】

	百万円
京都メカニズムクレジット取得事業(一般会計・石油特会)	7,326(2,558)
CDM/JI事業調査(石油特会)	800(600)

ウ) 脱フロン社会の構築

- ① 排出削減に係る費用対効果が高い代替フロン等3ガス^(※2)について、使用・排出実態の調査、排出量見通しの算定を行い、追加的対策を検討します。
(※2 HFC:ハイドロフルオロカーボン、PFC:パーフルオロカーボン、SF₆:六ふっ化硫黄)
- ② フロン使用製品の使用実態を把握し、ノンフロン化の推進方策について検討します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)代替フロン等3ガス排出抑制対策強化推進費	22(0)
ノンフロン化推進方策検討調査費	10(7)

エ) 温暖化対策のための調査研究・技術開発の推進

○効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマスの利用技術等について、開発・実用化を戦略的に推進するとともに、森林による吸収や排出削減など各種温暖化政策の効果を評価するための手法開発等の研究を推進します。

【主な予算措置】

	百万円
地球温暖化対策技術開発事業[競争的資金](石油特会)	4,113(2,716)
地球環境研究総合推進費[競争的資金]	4,656(3,256)

オ) 京都議定書目標達成計画の定量的な評価・見直し

○温室効果ガス排出量の迅速な集計と分かりやすい解析を行うシステムやサプライチェーンの排出削減の評価方法を開発し、平成19年度中の目標達成計画の評価・見直しにつなげるとともに、計画の進行管理の徹底を図ります。

【主な予算措置】

	百万円
温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費	297(200)
(新)複数事業者連携等による排出削減対策評価事業(石油特会)	50(0)

(2) 脱温暖化社会に向けての中長期的な視点に立った対応

ア) 次期枠組みの交渉の加速化に向けたイニシアティブの発揮

○京都議定書第一約束期間後(2013年以降)について、全ての国がその能力に応じ排出削減に取り組むことを可能とするとともに、主要排出国による最大限の削減努力を促す実効ある枠組みを構築すべく、国際交渉の場でイニシアティブを発揮します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	150(0)

イ) 「自然資本 百年の国づくり構想」^(※3)を踏まえた持続可能な都市づくり

- ①ヒートアイランド対策として、我が国を代表する注目度の高い中枢街区を選定し、集中的に屋上・壁面緑化、風の道の設計等複数の対策を組み合わせた事業を実施します。また、全国各都市の現状に応じた効果的な対策を促進するためのガイドラインの作成等に取り組めます。
- ②都市における大気汚染、騒音、ヒートアイランド、地球温暖化の問題について、それを改善するための方向性や対策の共通性に着目し、壁面緑化、保水性建材の使用といったメニューを組み合わせたモデル事業や、それらの適用方策の技術面からの検討等を行います。
- ③省CO₂型の集約型の都市構造の構築に向けて、削減シミュレーションの実施、効率的な土地利用策との連携、自動車交通需要の抑制、都市の骨格となる公共交通の利便性向上等の取組を推進します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)クールシティ中枢街区パイロット事業(石油特会)	1,000(0)
クールシティ推進事業	204(210)
(新)騒音やヒートアイランド等都市環境の負荷の軽減に資するまちづくり技術支援	14(0)
(新)省CO ₂ 型都市づくりのための面的対策推進事業(石油特会)	500(0)

(※3) 「自然資本 百年の国づくり構想」

中長期の温室効果ガスの大幅削減の必要性や可能性を念頭に置き、子や孫に自信を持って引き継げる国土環境・都市環境づくりに向けた考え方として、平成17年12月2日に環境大臣から公表した構想です。

2. 「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化を始め、中東、島嶼国など世界各地域との連携を視野に入れた地球環境の保全

(1) 「アジア環境行動パートナーシップ構想」^(※4)の具体化

ア) 環境モニタリング

○アジア地域の環境情報は、環境管理のみならずビジネス展開のためのインフラとしても重要です。気候変動、酸性雨、黄砂、POPs(ホップス：残留性有機汚染物質)、サンゴ礁の劣化等の個別課題に応じ、良質・高度な環境情報を収集・分析・提供するアジア共同のシステム形成、パートナーシップの推進等を目指します。

【主な予算措置】	百万円
気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費	349(300)
(新)東アジアにおける酸性雨等広域環境政策形成推進事業費	20(0)
黄砂対策推進費	38(27)
(新)海洋環境モニタリング多様化推進費	20(0)
POPs(残留性有機汚染物質)条約総合推進費の一部	23(21)
アジア太平洋地域生物多様性保全推進費	131(131)

イ) 環境技術

- ①太陽光発電、バイオ燃料、省エネ型機器等について、アジア地域における普及シナリオ等を盛り込んだグランドデザインを策定し、有望な対策技術について、CDM事業としての実施可能性の検討等を行います。
- ②「3Rイニシアティブ」推進の一環として、アジア開発銀行や国連環境計画と連携し、アジアを中心とした3R技術・システムの情報拠点を構築していきます。また、アジア諸国による3R推進計画策定の支援や政策対話を進めます。

【主な予算措置】	百万円
(新)アジア新エネ・省エネプログラムCDM事業調査(石油特会)	200(0)
3Rイニシアティブ国際推進費	144(103)

ウ) 人材育成

○世界各国、民間を含めた様々な主体が、環境をテーマに政策のハーモナイゼーションやビジネス市場で競争する時代をリードする人材を育成するため、アジアの大学や大学院間のネットワークづくりの推進、産業界と連携した海外進出企業の現場での人材育成の促進に取り組みます。

【主な予算措置】	百万円
(新)国際環境協力強化のための情報・人材基盤の整備	6(0)
(新)持続可能なアジアに向けた大学院等における環境人材育成戦略事業	125(0)

エ) エコライフスタイル

- ①国民参加型の施策をアジアに情報発信し、アジアの風土・伝統を活かしつつ、環境に配慮したライフスタイルについて普及を図ります。
- ②エコライフスタイルも含め、本構想全体をアジアに、世界に発信し、具体的なアクションにつなげていくため、G8環境大臣会合や日中韓三カ国環境大臣会合等を効果的に活用していきます。

【主な予算措置】	百万円
(新)アジア太平洋エコライフスタイル普及啓発費	3(0)
環境省外国語版ホームページ充実強化	32(32)
(新)G8環境大臣会合開催準備等経費	69(0)
日中韓三カ国環境大臣会合関係経費	26(6)

(※4)「アジア環境行動パートナーシップ構想」

アジアの経済の急速な発展は、エネルギーや資源の枯渇のみならず、環境負荷の増大を通じ、地球環境の危機を招来するおそれがあります。その危機を克服し、克服の努力を新たな発展の機会に変えていくため、2008年に日本で開催されるG8サミットも視野に入れ、「情報」、「技術」、「人づくり」、「ライフスタイル」の4つの視点でアジア大の政策協調と経済活動のグリーン化を目指す本構想を、環境大臣から公表しています。(平成18年5月10日経済財政諮問会議)

(2) 国境を越えた環境問題への対応

- ①違法伐採対策として、グリーン購入法に基づき合法性が確認された木材、木材製品の政府調達を推進し、また、当該措置の地方公共団体や民間事業者への普及を図ります。
- ②漂流・漂着ゴミ問題について、海浜やゴミの状況に適した削減方策を検討するため、モデル海浜を選定した上で、漂着ゴミの状況の把握を行うとともに、発生源対策や効率的、効果的な処理・清掃方法を検討します。また、台風等で生じた漂着ゴミを処理する市町村を支援します。
- ③化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されることを目標としたSAICM(サイカム：国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)が本年2月に採択されたことを踏まえ、国内実施計画の国内外への発信を行い、アジア太平洋地域化学物質管理計画を策定します。
- ④第4回世界水フォーラム(2006年3月、メキシコ)を受けて実施中のアジア水環境パートナーシップ事業の新たな展開を図るとともに、2008年にスペインのサラゴサで「水と持続可能な発展」をテーマに開催予定の国際博覧会において、我が国の水環境保全の取組の発信等を行うための準備に着手します。
- ⑤2010年に予定されている第10回生物多様性条約締約国会議を日本に招致するための準備に着手します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)違法伐採への取組及び環境への影響調査費	11(0)
(新)漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査費	500(0)
災害廃棄物処理事業費補助金(漂着ごみ処理事業分)	100(0)
化学物質国際協力費	39(14)
世界の水環境保全のための国際的活動経費	148(125)
(新)2008年サラゴサ国際博覧会における普及啓発事業調査	20(0)
(新)第10回生物多様性条約締約国会議招致準備経費	7(0)

(3) 中東、島嶼国を始め世界各地域との環境連携の強化

- 地球環境問題に対する国際的取組の戦略的展開を図るため、アジアのみならず、中東、島嶼国等を始め、世界各地域との環境連携を強化します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)中東地域等環境連携強化費	80(0)
(新)島嶼国を始め世界各地域との環境連携強化費	70(0)